

橋梁架け替えまでの堤防切り欠き部の対策

図版出典：京成本線荒川橋梁架替に係る事業調整協議会(第1回) 令和2年11月17日 資料より

令和元年東日本台風を踏まえ、葛飾区は、昨年7月に堤防の切り欠き部に、周辺堤防と同じ高さになるよう土のうを設置しました。

線路内は、あらかじめ土のうを積んでおくことが出来ないため、出水時には、足立区、葛飾区、京成電鉄が現地で待機し、橋台の上端から1m下の水位で、電車の運行を停止し、水防活動を開始します。

今後の計画

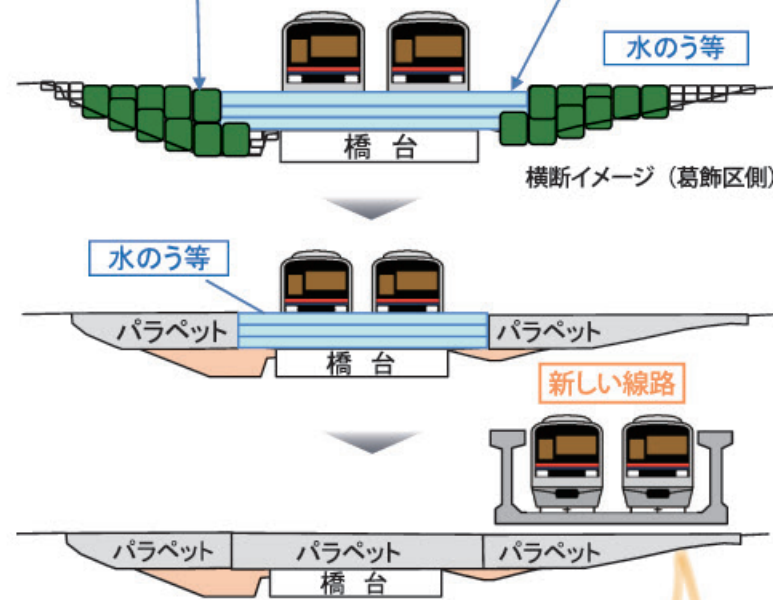
令和3年度

水防工事の時間短縮のため堤防切り欠き部の土のう設置個所に国がパラペットを施工します。線路内は、引き続き水防活動を行います。

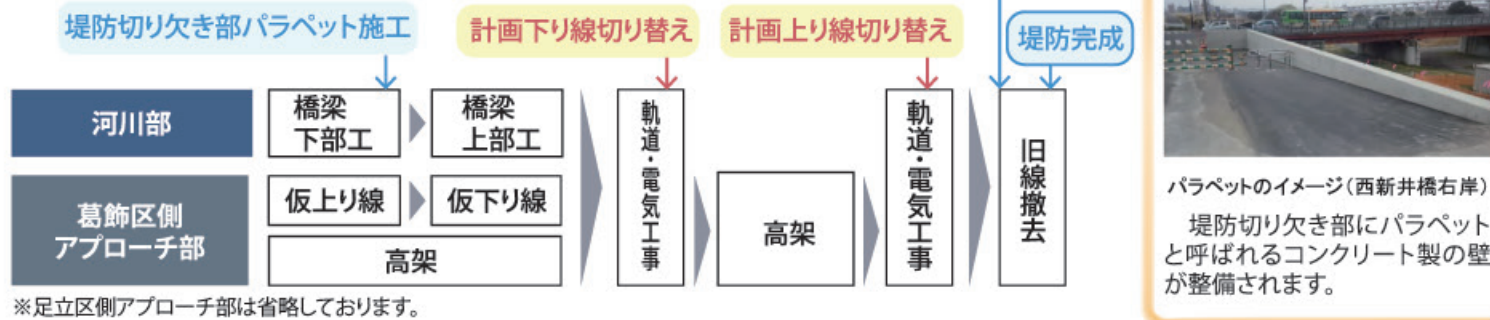
新しい線路に切り替えた後

旧線路部にも国がパラペットを施工し必要な高さが確保されます。さらに旧線路の橋台撤去後、パラペット部も含め盛土による堤防整備が完了します。

荒川左岸(葛飾区側)土のう設置状況



京成本線荒川橋梁架替工程



※足立区側アプローチ部は省略しております。

～ 地域の話題 ～

今年の 菖蒲まつりについて

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大のため、残念ながら中止となりました。堀切かつしか菖蒲まつりですが、堀切かつしか菖蒲まつり運営協議会により、今年は感染防止に努めつつ、イベント規模なども考慮したうえで、できる限り開催する方向で検討をしているとのこと。



写真 2019年 菖蒲まつり時の堀切菖蒲園



上画像 「ほりきりん」缶バッジ2018。現在、菖蒲まつりバージョンはこれが最新です。

堀切地区まちづくりニュース 【編集・発行】堀切地区まちづくり推進協議会 事務局

堀切地区のまちづくり情報については、区 Web サイトでも公開中！

トップページ→くらしのガイド(まちづくり)→地域街づくり→橋梁架け替えをきっかけとした街づくり→堀切地区の街づくり



～堀切地区のまちづくりに関しては、下記連絡先にお問い合わせ下さい～

葛飾区 都市整備部 都市計画課(竹内、岡安)
代表:03-3695-1111(内線 2508) 直通:03-5654-8391 FAX:03-5698-1536



堀切地区

第 37 号【令和3年3月】

まちづくりニュース



堀切地区の皆さんに配布しています 【編集・発行】堀切地区まちづくり推進協議会 事務局

令和2年度の活動内容のご報告



堀切地区まちづくり推進協議会では、昨年7月にコロナ禍の活動として、「1. 会議体形式の活動は極力控える」、「2. 地域の情報提供として「まちづくりニュース」の発行は継続する」の方針を決めました。

その後、新型コロナウイルス感染の脅威が続いたため、昨年7月及び今年度末の堀切地区まちづくり推進協議会(全体会)の開催は見送り、平成30年度から開始した「わがまち堀切 魅力めぐり」の活動も中止しました。

一方で「堀切地区まちづくりニュース」は発行を3回に増やし(例年2回)、まちづくりの重要な情報を掲載するよう努めました。前号と今号では、まちの安全に重要な「京成本線荒川橋梁架替事業」の最新情報を掲載しています。

★ 駅周辺の環境改善に向けて、商店街の方々の意見収集を進めています

令和元年度の後半から、駅周辺の環境整備のため、「今後の堀切の担い手になる若い方」の意見を聞く活動を行いました(まちづくりニュース34号参照)。今年度は、より多くの方々に協力をお願いして意見を集め、「駅周辺の環境整備」に向けた今後の活動につなげる計画でした。

コロナ禍で活動制限もありましたが、戸別訪問での活動を継続し、商店街会長さん方をはじめ多くの方々からご意見を頂くことが出来ました。今後も意見を聞く活動を行い、それらをまとめ令和3年度の活動につなげていきます。

『令和3年度の活動について』

引き続き、新型コロナウイルスの感染防止に配慮しつつ、会議体形式の活動は、感染拡大防止に関する葛飾区の指針に基づき安全を確認して再開していきます。また、まちづくりニュースでも地域にとって重要なまちづくり情報の収集と発信を積極的に行っていきます。

駅周辺の環境整備については、協力者の方々との意見交換や情報共有を継続して進め、勉強会の立ち上げの機運づくりを図るなど、より具体的な検討に向けた準備を進めます。

荒川橋梁架替事業の進捗状況



京成本線荒川橋梁架替事業は、現在、国により用地の契約を進めており、令和4年度には橋梁架替工事に着手する予定とのことです。令和元年の台風19号のような越水の危険に備え、現状の堤防切り欠き部や線路内において水防活動が重要となります。本号では、堤防の切り欠き部の対策についてご紹介いたします。

◀ 詳しい内容はP4(裏面)をご覧ください



新橋の完成イメージ公開される!

出典：関東地方整備局Webサイトの防災・災害情報(https://www.ktr.mlit.go.jp/arage/arage00104.html)に公開された、参考資料-2 京成本線荒川橋梁架替事業 新橋設置時のイメージ[PDF:609KB](https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000789984.pdf)を加工して作成。



密集事業※の進捗状況について

令和2年度は1号線については、用地測量や説明会が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で延期となりました。新型コロナウイルスの状況を鑑み、今後の再開にむけて準備が進められています。

また、5号線については、令和3年度も引き続き用地折衝を進めていくとのことです。

※災害時の避難や消防活動を円滑に行うための道路拡幅等を行う、密集住宅市街地整備促進事業。

堀切地区の用途地域等が一部変更される予定です

用途地域とは、都市計画に定められた建物の用途や大きさなどに関するルールです。

現在、東京都では現況の用途地域等の不整合を是正するために、令和5年度前半の決定を目指し変更手続きを進めていく予定です。堀切菖蒲園通りの沿道の一部も変更対象となっているため、建替え等を行う場合は、都市計画の内容について確認してほしいとのことです。

詳細については、葛飾区webサイトか下記までお問い合わせ下さい。

葛飾区 都市整備部 都市計画課 都市計画係

☎ 03-5654-8328



右の赤線部が、住居系から商業系の用途地域に変更される予定です。
葛飾区 用途地域等の変更(案)より

七福神前の道が整備されました!

葛飾区と堀切地区の町会、商店街、堀切地区まちづくり推進協議会で検討を行った『賑わいのある道づくり』の第二弾の工事により、堀切二丁目コミュニティ道路(七福神前)の道路整備が昨年12月に完成しました。ぜひ、散歩して変わったところを見つけてください!



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものです。(承認番号)2都市基交第31号

地区計画の変更について

葛飾区では、平成28年に堀切二丁目周辺及び四丁目地区に策定された地区計画について、平成30年に改正された建築基準法で示された新たな基準である『延焼防止建築物』、『準延焼防止建築物』を、同地区内で建築できるように地区計画の変更を行うことを1月の都市計画審議会を経て決定しました。(※なお、地区計画の変更により、現在建っている建築物への影響はありません。)

現在、具体的なルールの運用に向け、建築条例の改正の手続きを進めているとのことです。

延焼防止建築物・準延焼防止建築物のイメージ

これまで耐火建築物等では難しかった、建物内部で木材を見せる設計が可能に!

写真：国土交通省住宅局「建築行政に関する最近の取り組み等に関する説明会 (H30.4.26)」資料

TOPIC まちづくり事務所がOPEN!

区から密集事業の用地折衝などを受託しているUR(独立行政法人都市再生機構)は、主要生活道路の拡幅整備に伴う用地取得や生活再建に関するご相談等の窓口として、2月22日に「堀切まちづくり事務所」を設置しました。

「堀切まちづくり事務所」
葛飾区堀切2-66-15
フジモビル2F
☎ 03-5671-2401

不燃化特区支援制度が5年間延長されました!

堀切二丁目周辺及び四丁目地区にて指定されている、老朽木造建物等の建替え助成制度『不燃化特区支援制度』は、このたび期限が5年間延長され、令和7年度までとなりました。

区では燃え広がらない・燃えないまちづくりを進めており、堀切地区では令和7年度までに不燃領域率(市街地の燃えにくさを示す指標)63.5%を目指しているそうです。(令和元年度時点 55.6%)

建替えをされる方は、ぜひ制度を活用してほしいとのことです。

地区計画の変更や不燃化特区支援制度の詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

葛飾区 都市整備部 都市計画課 密集地域整備第三係

☎ 03-5654-8599

